

【国民健康保険・国民年金の手続等について】

(様式1)

被保険者の皆様へ

現在、全ての国民は、何らかの公的医療保険・公的年金に加入することとなっており、このため、事業所等を離職され、健康保険・厚生年金保険の資格を喪失された場合などについては、国民健康保険・国民年金に加入しなければなりません。

また、国民健康保険・国民年金に加入されている方が、就職等により事業所等の健康保険・厚生年金保険に加入した場合は、国民健康保険の脱退手続きが必要となります。

これらの手続きは、離職後（又は、事業所等の健康保険に加入後）14日以内に、ご本人がお住まいの市役所・町村役場へ届け出ることになっていることから、届け出がなされない場合、無保険・無年金状態又は重複加入状態となってしまいます。

また、国民健康保険の資格は、他の健康保険などの資格を失った日から発生し、保険税は資格ができたときに遡って課税されるため、届出が遅れると、一度に高額の保険税を納めることになります。

事業所等から発行された「健康保険・厚生年金保険資格等取得（喪失）連絡票（様式2）」を市役所・町村役場に提出し、早急に手続きを行ってください。

ご不明の点がございましたら、お住まいの市役所・町村役場の国民健康保険・国民年金担当課へお問い合わせください。

市町村名	国民健康保険・国民年金担当課名	電話番号
大分市	国保年金課 賦課・資格担当班	097-537-5736（直通）
別府市	保険年金課 保険窓口係	0977-21-1111（内線 7792）
中津市	保険年金課 国民健康保険係	0979-62-9067（直通）
日田市	健康保険課 国保・年金係	0973-22-8271（直通）
佐伯市	保険年金課 国民健康保険係	0972-22-3199（直通）
臼杵市	保険健康課 国保年金グループ	0972-86-2708（直通）
津久見市	健康推進課 国保年金班	0972-82-4147（直通）
竹田市	保険健康課 国保・高齢者医療係	0974-63-4810（直通）
豊後高田市	保険年金課 国保年金係	0978-25-6158（直通）
杵築市	市民生活課 国保係	0978-62-1806（直通）
宇佐市	健康課 国保・高齢者医療係	0978-27-8135（直通）
姫島村	住民福祉課 国民健康保険係	0978-87-2278（直通）
日出町	健康増進課 国保医療係	0977-73-3133（直通）
九重町	住民課 国保年金グループ	0973-76-3802（直通）
玖珠町	福祉保険課 保険年金班	0973-72-1115（直通）
豊後大野市	市民生活課 国保年金係	0974-22-1001（内線 2128・2129）
由布市	保険課 保険係	097-582-1121（直通）
国東市	市民健康課 国保年金係	0978-72-5166（直通）

※ 事業所等を離職した場合、国民健康保険に加入する他に、雇用期間によっては離職した事業所等の健康保険の任意継続保険に加入できる場合や、離職後の収入状況によってはご家族の健康保険の被扶養者になれる場合もございますので、詳しくは事業所又はご加入の健康保険の担当者の方へおたずねください。